

市長メッセージ「緊急事態宣言延長の発令について」

国により11都府県に発令されていた緊急事態宣言が、2月2日、栃木県を除く10都府県に対し、3月7日まで延長されました。

政府は、「全国の新規感染者は1月中旬以降減少傾向となり、入院者数も減少がみられるが、重症者数、死亡者数は引き続き高い水準にある。引き続き新規感染者数を減少させ、入院者数、重症者数を減少させる必要がある」としています。

本県においても、新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然として予断を許さない状況です。

市民の皆様には、これまでと同様、マスクの着用や手洗い等を徹底するとともに、人の集まる場所に出かけたり、大人数での会食をしたりすることなどは、控えていただくようお願いします。

また、緊急事態宣言が発令されている都府県への不要不急の移動は、自粛していただくようお願いします。

今後も国や県と連携して感染拡大防止に努めて参りますので、共にこの難局を乗り越えて行きましょう。

令和3年2月3日

甲州市長 鈴木 幹 夫